

みえ高齢者元気・かがやきプラン (第9期介護保険事業支援計画・第10 次三重県高齢者福祉計画)における 認知症施策の取組状況について

令和7年9月10日

令和7年度

認知症施策推進会議

三重県医療保健部
長寿介護課

令和7年度 三重県の認知症施策の推進

(1)地域支援体制の強化と普及啓発 ～「共生」の取組

(1)-1 認知症の人を支える地域づくり

○キャラバンメイト養成研修の実施

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の企画・立案及び実施を行う「キャラバン・メイト」を養成することを目的とする。

・ 講 師：平田先生（三重大学医学部附属病院）

鈴木先生・吉原先生（認知症介護指導者）

・ 開催日：令和7年6月25日（水）三重県庁講堂 85名受講

○チームオレンジコーディネーター研修の実施

コーディネーターを養成し、市町におけるチームオレンジの構築及び活動継続の取組を進めた。

課題別にグループワークを実施し、日頃の活動における工夫等について意見交換を行い、チューターからアドバイスを受けた。

・ 講 師：三重県オレンジ・チューター8名

・ 開催日：令和7年7月18日（金）三重県松阪庁舎 46名参加

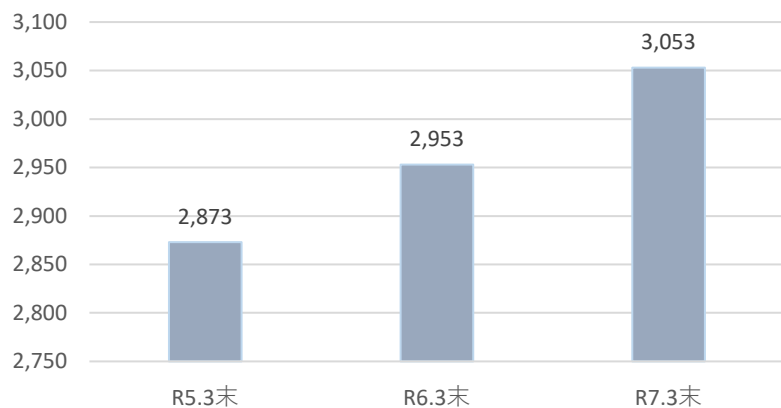
(1)-1 認知症の人を支える地域づくり

三重県キャラバンメイト・認知症サポーター数の推移

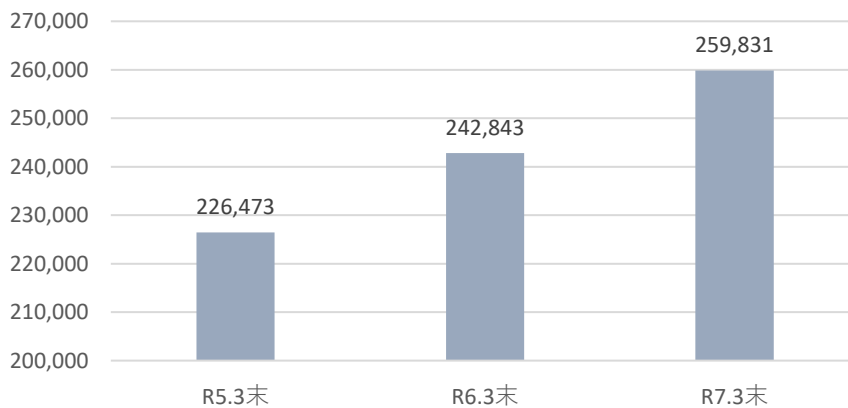
★認知症サポーター等養成事業

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らす続けることのできる地域づくりを推進することを目的とする。

三重県キャラバン・メイト数推移



三重県認知症サポーター数推移



認知症サポーター数（令和7年3月31現在）

（全国）**16,028,254**人

（三重県）**259,831**人

※全国キャラバン・メイト連絡協議会ホームページより



(1)-1 認知症の人を支える地域づくり

新規事業

三重県認知症希望大使の任命、本人発信支援事業について

認知症の人が自らの言葉で語り、認知症になってからも希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信することができるよう、認知症本人大使を任命し、活動を支援します。

【本人発信支援事業】において、希望大使を派遣します。

●事業の概要

県及び市町、地域包括支援センターが行う、認知症に関する普及啓発活動に、大使が参加・協力が可能な活動を行うこととします。

なお、活動にあたっては、本人の意向や体調等にあわせて、その時々にあった活動を柔軟に行います。

(活動例)

認知症の普及啓発活動への参加・協力イベント等での講演、広報誌等への寄稿、広報映像等への出演等

★三重県で最初の認知症本人大使

「三重県認知症希望大使」(写真左)

・高井 勝男(たかい かつお)さん
(桑名市在住 81歳)



令和7年6月26日(木)の任命式の様子
(右隣は三重県医療保健部長)

(1)-2 認知症の人と家族への支援

チームオレンジに係る国・県の目標値について(その1)

○認知症施策推進大綱 (KPI)

・ 2025 (令和7) 年

全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)を整備

○三重県「みえ元気プラン」【施策2-3】介護の基盤整備と人材確保

【基本事業3：認知症になっても希望を持てる社会づくり】

認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざして、それぞれの地域で本人と家族を支えるため、認知症サポーターや認知症の人によるチームオレンジ等の支援体制を構築するとともに、医療と介護の連携を図り、認知症の予防や診断後の支援等に取り組むなど、「共生」と「予防」を車の両輪として認知症の人本人に寄り添った施策を推進します。

【KPI (重要業績評価指標)】

チームオレンジ整備市町数を令和8年度29市町に設置する。

令和7年9月1日現在、22市町35チーム設置済み

(1)-2 認知症の人と家族への支援

チームオレンジに係る国・県の目標値について(その2)

チームオレンジの設置状況

令和7年9月1日現在、22市町にて、
チームオレンジが設置されています。

○桑名市 ○鈴鹿市 ○伊勢市 ○松阪市 ○四日市市
○津市 ○鳥羽市 ○亀山市 ○熊野市 ○いなべ市
○伊賀市 ○御浜町
○木曽岬町 ○東員町 ○朝日町 ○大台町 ○明和町
○度会町 ○玉城町 ○多気町 ○紀北町 ○紀宝町
○大台町

令和7年度末までに全市町で
チームオレンジが設置されるよう
設置支援および活動継続支援を
行っています！

* 三重県のチームオレンジの状況報告

県ホームページに掲載 * 「三重県 チームオレンジ」と検索
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001137096.pdf>

(1)-2 認知症の人と家族への支援

取組状況報告（令和7年4月～7月末日現在）

○認知症コールセンター事業

- ・相談件数 126件

○若年性認知症施策総合推進事業

- ・相談件数 16件（延べ27件）
- ・若年性認知症に関する研修、意見交換会等の実施
 - ①意見交換会 7/9開催（参加者数：38名 ※うち認知症のご本人7名）
 - ②介護従事者研修会 （講義9/10、実習を開催予定）
 - ③行政担当者研修会 （10/15開催予定）

○認知症ピアサポート活動支援事業

令和元年度より事業開始して以降、まだ開催地となっていない市町で開催することとし、次の3か所において開催を予定している。

- ①松阪市：11/2 国の認知症希望大使 丹野智文氏と県希望大使の高井氏の対談、および本人・家族参加の交流・相談会を予定
- ②伊賀市（12/7）、亀山市（2/6）において、本人・家族参加の交流・相談会を開催予定

(2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～「予防」の取組

(2)-1 認知症の医療・介護連携

認知症疾患医療センターの機能強化に向けた取組について

認知症疾患医療センターの
3つの機能において、取組を強化
しています。

① 専門的医療機能

- ・ 認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応。
- ・ 認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応。
- ・ 専門医療相談。

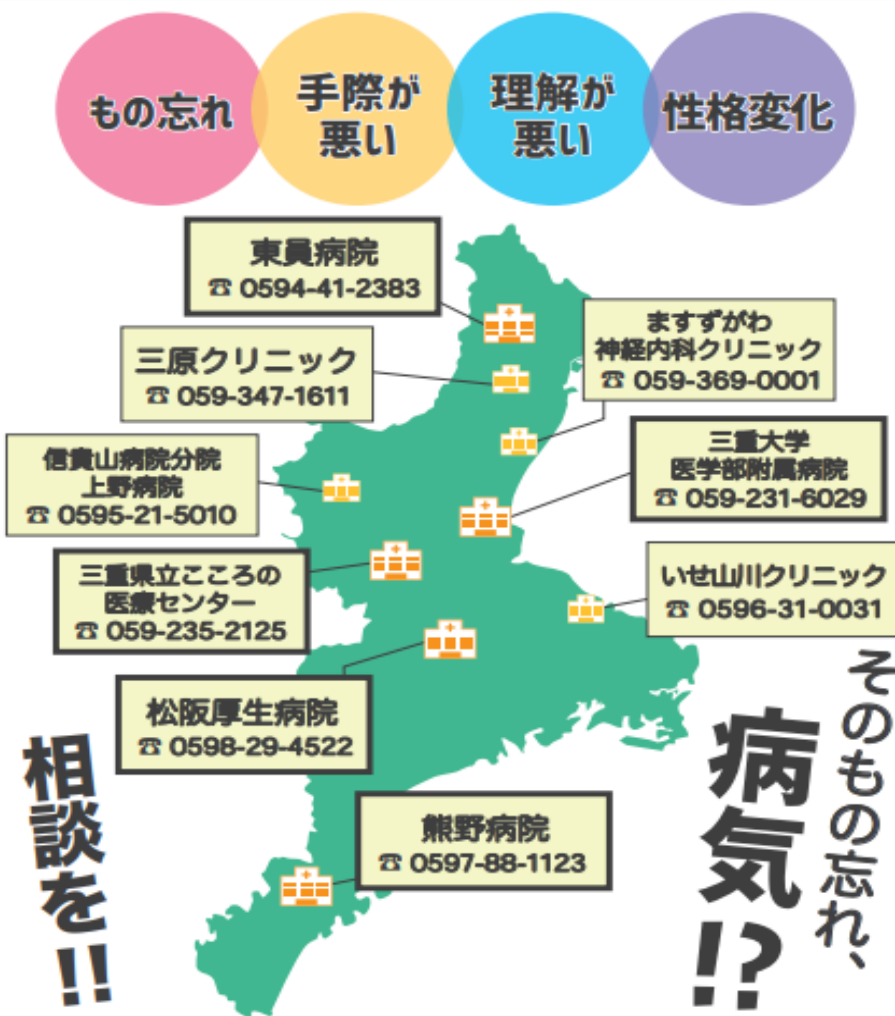
② 地域連携拠点機能

- ・ 地域保健医療・介護関係者との連携会議や研修会等を通じた人材の育成等。
- ・ 地域連携体制の構築。

③ 診断後支援機能

- ・ 地域包括支援センター等と連携し、必要な相談支援を実施。
- ・ 本人によるピア活動や交流会の開催。

認知症疾患医療センター



※本県では認知症の専門的医療の提供体制を強化するため、「認知症疾患医療センター」を指定しています。

(2)-1 認知症の医療・介護連携

認知症疾患医療センターの機能強化に向けた取組について

専門的医療機能

- アルツハイマー病の抗アミロイド β 抗体薬に係る治療について
アルツハイマー病による軽度認知障害（MCI）あるいは軽度の認知症であることを的確に診断し、適正使用推進ガイドラインに基づく治療が開始されています。
- 県内の9センターのうち、6センター（初期投与：1センター、維持期投与：5センター）にて、治療や専門相談を行っています。

診断後等支援機能

- 県内のすべての認知症疾患医療センターで診断後支援機能の取組強化を図っています。診断後や症状増悪時に、認知症の人やその家族の今後の生活や認知症に対する不安の軽減が図られ円滑な日常生活を過ごせるよう、専門職の相談員を配置し、地域包括支援センターはじめ地域の関係機関等と連携し、相談支援を実施しています。
- 鑑別診断件数のうち診断後等支援実施件数について
令和4年度：2,292件（うち診断等支援実施1,780件 77.7%）
令和5年度：2,244件（うち診断等支援実施1,761件 78.5%）
令和6年度：2,333件（うち診断等支援実施2,148件 92.0%）

認知症ケアの医療介護連携体制の構築事業について

①三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の作成、普及

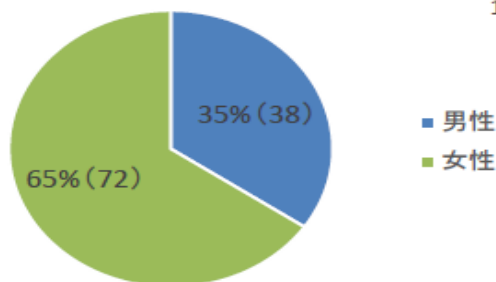
②認知症スクリーニングによる診断補助

◎認知症の早期診療・介入を行う地域を拡大し、医療・介護のネットワークを活用することで、かかりつけ医と専門医との病診連携や医療・介護の連携の推進を図っています。

「認知症ケアの医療介護連携体制の構築事業」 （令和6年度）活動報告

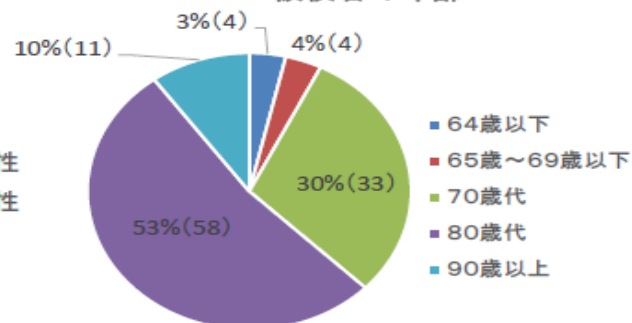
※N=110名（スクリーニング実施者数）

被検者の性別

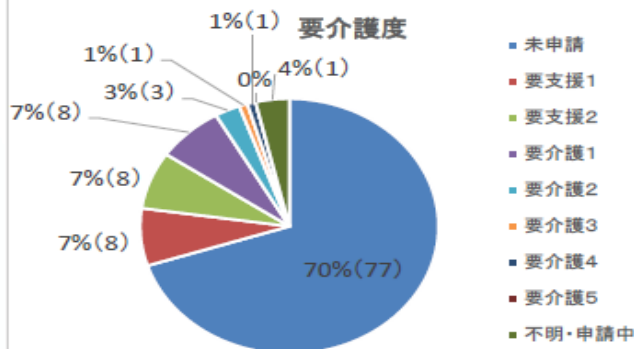


男性	38
女性	72
合計	110

被検者の年齢

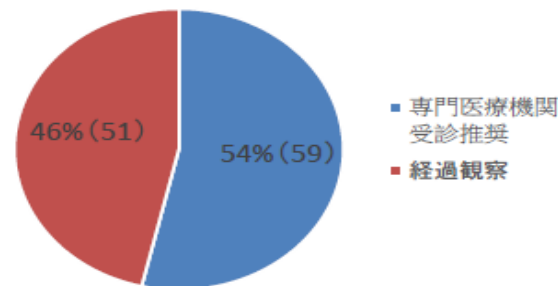


64歳以下	4
65歳～69歳以下	4
70歳代	33
80歳代	58
90歳以上	11
合計	110
平均年齢	80.7±9.4



未申請	77
要支援1	8
要支援2	8
要介護1	8
要介護2	3
要介護3	1
要介護4	1
要介護5	0
不明・申請中	4
合計	110

評価結果



専門医療機関受診推奨	59
経過観察	51
合計	110

(2)-1 認知症の医療・介護連携

(2)-2 認知症の医療・介護従事者の認知症対応力の向上

取組状況報告（令和7年4月～7月末日現在）

○認知症初期集中支援チーム

医療・介護サービスの両方、又はいずれかに繋いだ者の割合 58%（R6年度実績）

○認知症地域医療従事者研修

- ・ 認知症サポート医養成研修 修了者 8名（総数 266名）
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 43名（総数 894名）
- ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 102名（総数 871名）
- ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 69名（総数 1,186名）
- ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 51名（総数 390名）
- ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 116名（総数 1,025名）
- ・ 看護職員認知症対応力向上研修 83名（総数 584名）
- ・ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 102名（総数 339名）

○認知症介護研修

- ・ 認知症介護実践者研修 163名（総数 4,413名）
- ・ 認知症実践リーダー研修 61名（総数 525名）
- ・ 認知症介護指導者養成研修 1名（総数 45名）

三重県認知症施策推進計画（骨子案）

基本的施策ごとの「施策の目標」および「重点目標」

1. 認知症の人に関する県民の理解の増進等

共生社会の実現を推進するための基盤である基本的人権及びその尊重についての理解を推進する。そのうえで、「新しい認知症観」の普及が促進されるよう、認知症の人が発信することにより、県民一人一人が認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深めること

2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の増進

認知症の人の声を聞きながら、その日常生活や社会生活等を営む上で障壁となるもの（ハード・ソフト両面にわたる社会的障壁）を除去することによって、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らせる社会環境を確保していくこと

3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等

認知症の人が孤立することなく、必要な社会的支援につながるとともに、多様な社会参加の機会を確保することによって、生きがいや希望をもって暮らすことができるようにすること

4. 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるように、認知症の人への意思決定の適切な支援と権利利益の保護を図ること

5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

認知症の人が、居住する地域に関わらず、自らの意向が十分に尊重され、望む場で質の高い保健医療及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく利用できるように、地域の実情に応じたサービス提供体制と連携体制を整備し、人材育成を進めること

6. 相談体制の整備等

認知症の人や家族等が必要な社会的支援につながれるように、相談体制を整備し、地域づくりを推進していくこと

7. 認知症の予防等

認知症の人を含む全ての国民が、その人の希望に応じて、「新しい認知症観」に立った科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにすること、また、認知症の人及び軽度の認知機能の障害がある人が、どこに暮らしていても早期に必要な対応につながることができるようにすること

計画期間中に達成を目指す重点目標等

1. 県民一人一人が「新しい認知症観」を理解していること

2. 認知症の人の生活において、その意思等が尊重されていること

3. 認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができること

4 安全安心のまちづくり① 権利擁護と虐待防止

○ 成年後見制度利用促進市町支援事業

事業内容 （6年度の実績および7年度の予定）

- ①三重県成年後見制度利用促進協議会（R6.12.18開催、R7年開催日未定）
 - ・成年後見制度利用促進に関する取組について、関係機関・団体等との連携・協力を図るとともに、着実な推進を図るため協議しました。
- ②成年後見制度利用促進に向けた関係機関会議（R6.10.4開催、R7.10.27予定）
 - ・関係機関が成年後見の取組について情報、意見交換等を行い、連携を図りました。
- ③市町職員及び市町社会福祉協議会職員スキルアップ研修
スキルアップ研修
 - ・法人後見の担い手の養成に関する研修（R6.8.6開催、令和7年開催日未定）
 - ・市町村長申立てに関する研修（R6.11.27開催、R7.10.7予定）
 - ・意思決定支援に関する研修（R7.2.20開催、R7年開催日未定）

4 安全安心のまちづくり② 権利擁護と虐待防止

○ 成年後見制度の中核機関の設置状況

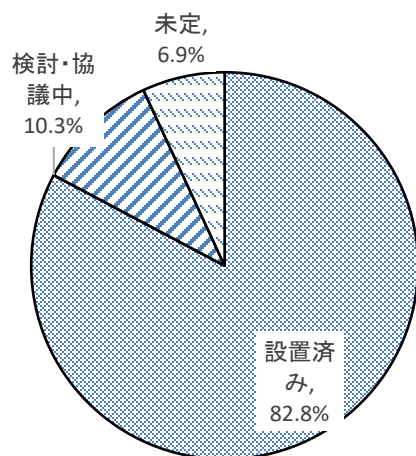
※令和7年4月1日現在

設置済（24市町）	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、四日市市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、津市、名張市、伊賀市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、尾鷲市、御浜町
-----------	--

○ 市町成年後見制度利用促進基本計画の策定状況

策定済（25市町）	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、名張市、伊賀市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町
-----------	--

中核機関設置状況



計画策定状況

